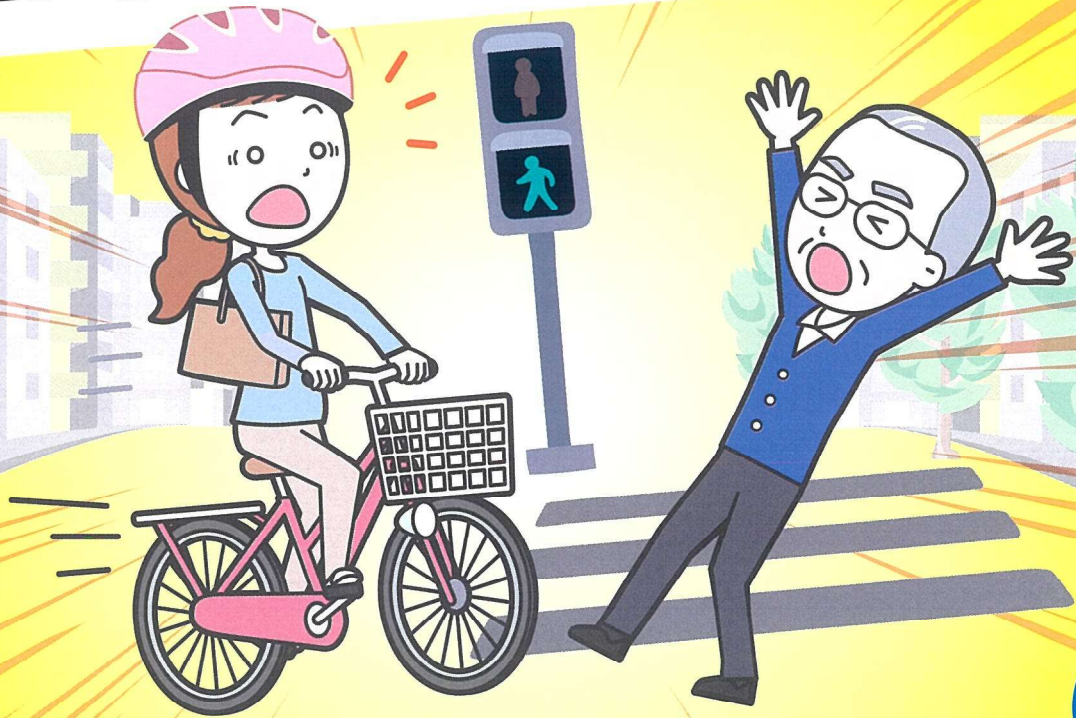


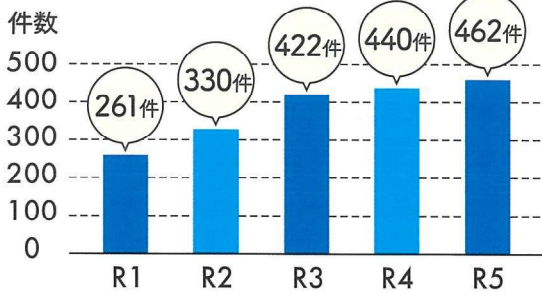
保険未加入のあなた、 本当に大丈夫ですか？



自転車が加害者
となる事故が
多発しています。

自転車事故はこれだけ増えています

区内の自転車事故件数



これだけの金額を支払えますか？

例1

損害賠償額 **9,521万円**

※ 神戸地方裁判所、2013年7月4日判決

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の重傷を負い、意識が戻らない状態となった。

例2

損害賠償額 **9,266万円**

※ 東京地方裁判所、2008年6月5日判決

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入義務※があります。 ※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

区民交通傷害保険 受付開始

受付期間
令和6年 5月1日(水) ~ 6月28日(金)

品川区 区民交通傷害保険 🔍



令和6年度 区民交通傷害保険について



申込期間

令和6年5月1日(水)～6月28日(金)まで

※上記期間を過ぎた場合は、加入はできません。

申込資格

令和6年7月1日時点で品川区在住、在勤または在学の方

保険期間

令和6年7月1日(月)～
令和7年6月30日(月)まで

申込方法

加入申込書(申込窓口に設置)に住所・氏名等の必要事項をご記入のうえ、右記窓口で保険料とともにお申込ください。

申込窓口

区内金融機関(郵便局を含みます)

保険内容

令和6年度から保険料が改定されます。

コース	一時払保険料	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償
XJ	1,500円	35万円	1億円
AJ	2,200円	150万円	1億円
BJ	3,000円	350万円	1億円
CJ	4,300円	600万円	1億円
A	1,200円	150万円	なし
B	2,000円	350万円	なし
C	3,300円	600万円	なし

都条例加入義務
に対応している
コースはこちら

全コースに **被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セット** します。

チェック!

自転車運転中の賠償責任を補償する保険の加入状況をご確認ください

- 現在加入している保険等(自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社の保険、TSマーク等)に個人賠償責任保険が付帯されている場合は、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください。
- 加入済の方も、補償内容(賠償責任保険金額や示談交渉の有無等)が十分であるか、保険期間が有効であるかをご確認ください。

お気軽に
ご相談ください!

問い合わせ先

品川区 防災まちづくり部 地域交通政策課 交通安全係
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
電話:03-5742-7660 (平日 8:30~17:00)
FAX:03-5742-6887

加入手続き
について

保険の内容
について

(引受保険会社)
損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部 東京公務課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話:03-3349-9666 (平日 9:00~17:00)

あたりまえの日常を大切に。
お子様も単独加入が必要です。



本チラシは、概要のご説明です。詳しくは金融機関窓口に設置のリーフレットもしくは品川区ホームページをご覧ください。